

議案第105号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
幹第95号線	狭山市柏原字鳥之上974番1地先	
	狭山市柏原字下双木1267番4地先	
E第829号線	狭山市柏原字北本宿1167番1地先	
	狭山市柏原字小山上1253番4地先	
E第830号線	狭山市柏原字下双木1267番4地先	
	狭山市柏原字下双木1267番4地先	

令和2年11月26日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

柏原鳥之上土地区画整理事業により分断及び新設される路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。